

平成 28 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 28 年 9 月 13 日（火曜日）

平成 28 年第 3 回定例会

# 富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 9 月 13 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分開議

## 議事日程 (第 3 号)

### 日程第 1 市政に関する一般質問

- |       |                                                  |
|-------|--------------------------------------------------|
| 渋谷正文君 | 1. 市の花の制定について<br>2. 森林行政について<br>3. スポーツ・文化振興について |
| 大栗民江君 | 1. 結婚しやすい環境づくりについて<br>2. 選挙の投票率向上について            |
| 岡本俊君  | 1. 子育て支援について<br>2. 公有財産について<br>3. JR線存続について      |
| 佐藤秀靖君 | 1. 健康のまちづくりについて<br>2. 医食連携の6次産業化について             |

## 出席議員 (18名)

議長	18番	北 猛 俊 君	副議長	8番	天 日 公 子 君
	1番	大 栗 民 江 君		2番	宇 治 則 幸 君
	3番	石 上 孝 雄 君		4番	萩 原 弘 之 君
	5番	岡 野 孝 則 君		6番	今 利 一 君
	7番	岡 本 俊 君		9番	日 里 雅 至 君
	10番	佐 藤 秀 靖 君		11番	水 間 健 太 君
	12番	関 野 常 勝 君		13番	渋 谷 正 文 君
	14番	後 藤 英 知 夫 君		15番	本 間 敏 行 君
	16番	広 瀬 寛 人 君		17番	黒 岩 岳 雄 君

## 欠席議員 (0名)

## 説明員

市	長 能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部	長 若 杉 勝 博 君	市 民 生 活 部	長 沢 和 之 君

保健福祉部長 鎌田忠男君  
建設水道部長 吉田育夫君  
総務課長 高田賢司君  
企画振興課長 西野成紀君  
教育委員会教育長 近内栄一君  
農業委員会会長 東谷正君  
監査委員 宇佐見正光君  
  
選挙管理委員会委員長 堀川真理君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君  
書記 澤田圭一君

経済部長 原正明君  
看護専門学校長 澤田貴美子君  
財政課長 柿本敦史君  
教育委員会委員長 吉田幸男君  
教育委員会教育部長 遠藤和章君  
農業委員会事務局長 大玉英史君  
監査委員事務局長 高田敦子君  
公平委員会事務局長 高田敦子君  
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

書記 今井顕一君  
書記 倉本隆司君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

萩原弘之君

本間敏行君

を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより渋谷正文君の質問を行います。  
13番渋谷正文君。

13番(渋谷正文君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

1件目は、市の花の制定についての1点目、ラベンダーを市の花にすることについてお伺いいたします。

富良野市の木及び花は、昭和48年9月14日に、市の木をホオノキ、イチイ、市の花を数あるツツジの仲間でも、最初に開花し、春を告げる花でありますエゾムラサキツツジを選定しております。現在、市の花については、ホームページ及び富良野市の概要で触れられていますが、情報を発信し、大きく活用している状況には感じられません。

一方、昭和50年代に入り、当時の国鉄のポスターでラベンダーが紹介されたことがきっかけとなり、ラベンダーを目当てに多くの観光客が訪れるようになり、現在は市の貴重な観光資源となっています。北海道内でラベンダーをまちの花に選定しているところは、上富良野町、中富良野町、ニセコ町、仁木町の4町ですが、時折、どうして富良野市の花はラベンダーではないのですかと国内外からの方から聞かれることがあります。こうした声は、ラベンダーが当市をイメージする花として、日本国内だけではなく海外からの観光客の間でも定着している証左であると思います。そして、市民は、身近にある花としてラベンダーをこよなく愛しております。

このような実態を踏まえ、市制50周年の節目に当たりまして、新たな市民の連帯と潤いのある美しいまちづくりを進め、地域ブランドの創造とこれを活用したまちおこしのシンボルとして、また、農村観光環境都市のシン

ボルとして、市の花にラベンダーを追加指定してはどうかと考えます。

ここで、三つの点をお伺いいたします。

一つ目として、エゾムラサキツツジを市の花として制定した経過とその考え方についてお知らせください。

二つ目として、市の花、エゾムラサキツツジについて、現在の活用方法はどのようなことを行っているのか、お知らせください。

三つ目として、ラベンダーを市の花に追加指定し、ラベンダーによる地域ブランドの創造と、これを活用したまちおこし等を行ってはどうかと考えますが、見解を伺います。

2件目は、森林行政についての1点目、造林に向けた取り組みについてお伺いいたします。

手入れが行き届かない、そして、行き届き切っていない山林の整備は大きな課題となりつつあります。伐採後に植林をしない、手入れをしない放置山林が現出することは、富良野の自然景観が損なわれ、農業、観光、環境の三つの柱のイメージ低下が危惧されます。また、近年、台風やゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な集中豪雨が頻発する傾向にあり、各地に甚大な被害をもたらしています。

森林は、洪水・湯水緩和機能により、豪雨時のダムや河川への流入量のピークを抑え、かつ遅延させることができますが、伐採後、計画的に植林するなどの森林の復旧に努めることを怠りますと、立地条件によっては土砂流出、林地崩壊をもたらすなど、持続可能な林業経営を妨げてしまい、地域経済に悪影響を及ぼすなどといった森林の有する多面的機能の発揮に支障を来しかねない深刻な問題を投げかけています。このことから、伐採された木材を有効に活用し、植林や山林の手入れを行って次の伐採につなげていくといった造林に向けた取り組みを維持し、資源のサイクルを確立させることが大切であると考えるところです。

ここで、四つの点をお伺いします。

一つ目として、森林行政の現状と課題について、二つ目として、伐採後に植林をしないその要因と分析について、三つ目として、造林を補助する制度活用と山林所有者に向けた周知について、四つ目として、こうした点を踏まえ、今後、市としてどのように再造林に取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。

3件目は、スポーツ・文化振興についての1点目、スポーツ及び文化に関する今後の推進についてお伺いいたします。

平成28年度よりスポーツ及び文化に関する事務は、一部を除きまして、市長部局が担うこととなりました。事務の移管によって、スポーツ及び文化の振興の活動に影響が出ないように配慮されているところではありますが、これまで培ってきた人と人とのつながりは簡単に引き継

げるものではないと認識をすることから、スポーツ・文化行政がこれまで以上に振興が図られるよう、また、サービスが低下しないように、市長部局と教育委員会が連帯して施策を推進することがまことに重要であると考えます。

ここで、四つの点をお伺いします。

一つ目として、移管後のスポーツ・文化の指導実施状況について、二つ目として、スポーツ及び文化の現状と振興の課題について伺います。

三つ目として、課題解決に向けた今後の方針について、四つ目として、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を日本全体のスポーツと文化の祭典と位置づけ、魅力あるプログラムを全国で展開していく中で、富良野市としての取り組みに対しての基本的な考え方について、お伺いいたします。

以上、第1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

渋谷議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の市の花の制定について、ラベンダーを市の花にすることについてであります。

市の花の選定は、御質問にありましたとおり、昭和48年、開基70周年を迎えるのを機会に、自然景観にふさわしい市のシンボルとなる動植物を選定すべきという市民要望が契機となっているところであります。市及び専門家による選定に関する代表者懇談会が開催をされまして、選定作業では、ほかの市町村で選定されていないもの、郷土のもの、本市にふさわしい特色を持つもの、市民が誇りとして愛着を得るものなどを基準として、活発な意見交換及び専門的な見地からの検討の結果、市の花としてエゾムラサキツツジが選定をされました。

その理由として、春の先駆けの花で、桜よりも早く咲き初め、花期も長く、花の色は長い冬の雪にうんだ人々に春の到来の喜びを与える花であること、霜にも強く、葉は常緑、かつては東京大学北海道演習林に大群落が自生していたこと、耐寒性も強く、市民の家々の庭木として植栽されていることなどが挙げられ、昭和48年9月14日の開基70周年記念式典において正式発表をされました。

次に、エゾムラサキツツジの活用は、「み緑アップふらの」緑化基本計画に基づき、東雲通や朝日ヶ丘総合都市公園、扇瀬公園などの整備の際に、エゾムラサキツツジを植栽してきたところであります。

次に、ラベンダーの市の花への追加指定であります。確かに富良野地域の花としてのイメージが内外に定着していると認識をしておりますが、もう既に中富良野町、上富良野町が町の花として選定していることから、ラベ

ンダーを市の花として選定するという事は考えておりません。

次に、2件目の森林行政についての造林に向けた取り組みについてであります。

木材に関する情勢は、カラマツを中心とした人工林は全道的に戦後植林をしたものが多く、成熟期に入り、需要に対する供給が可能な状況となっております。一方、近年、既存の製紙用パルプ材や暗渠排水用チップ材に加え、バイオマスエネルギー向けの需要が新たに発生をし、天然林木も含めた木材需要が大きくなってきているところであります。このように民有林においては、伐採期を迎え、木材需要もあるため、皆伐が進められているところであります。その背景には、森林所有者が高齢あるいはまた経済的な理由により、早期に財産処分を望む意向であるものと考えております。

森林行政の課題といたしまして、伐採後に植林をしない山林が増加する傾向にあることや、更新する意思が弱い者へ所有権が移転される状況も見られることから、持続可能な森づくりを継続するための新たな取り組みを検討すべき時期にあると考えております。

次に、森林所有者が伐採後に植林をしない理由につきましては、森林計画制度上、植林することと同時に天然更新も認められておりますので、高齢あるいは経済的に余裕のない森林所有者においては、みずから更新のために積極的に投資する意欲が高くないため、天然更新を選択しているものと考えております。

次に、造林を支援する制度につきましては、人口造林、下刈り及び除間伐に対し、国及び北海道と協調して助成する富良野市民有林育成推進事業補助金を設け、この制度を森林所有者に対して伐採届などの提出時に市の担当者が説明するとともに、森林組合を通して戸別訪問やパンフレットを配付することにより、周知をしているところであります。

次に、再造林につきましては、十数年後の収穫を見据えた投資となりますので、市といたしましては、再造林を推進するためには、これまでの取り組みに加え、意欲ある森林所有者の集積を進めることも必要と考えておりますので、森林組合などその方法について検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、3件目のスポーツ・文化振興について、スポーツ及び文化に関する今後の推進についての御質問にお答えをいたします。

本年4月よりスポーツ及び文化の推進に関する事務が市長部局に移管をし、おおむね6カ月を迎えました。スポーツ・文化における各機関・団体への指導実施につきましては、必要に応じて懇談の場を設けて情報と意見交換を行いながら実施をしているところであります。

スポーツ及び文化の現状と振興の課題につきましては、

今年度は、市制施行50周年の周年事業としてプロ野球イースタン・リーグ公式戦等を実施しておりますが、事業推進に当たっては、市民生活部全体による実施体制と教育委員会ほか各部の協力により取り組んできている状況であります。現在は、計画された事業の実施が中心となっておりますが、スポーツ・文化を地域振興として総合的に取り組む必要がある、このように考えているところでもあります。

今後の方針といたしましては、健康づくりなどの推進と連携した総合的なまちづくりを進めるため、関係部局との連絡調整を行い、また、ふらの体育協会ほか関係団体との情報交換、意見交換を密に実施をしております。

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会への富良野市としての取り組みに対する考え方につきましては、スポーツ施設や宿泊施設等の情報収集が行われ始めているところでありますが、市内の施設では受け入れの対応はできない状況であります。一方、文化芸術面においては、東京オリンピック・パラリンピック大会はスポーツと文化の祭典であるとの位置づけから、演劇工場を中心とした情報発信を行いつつ、引き続き、情報収集に努めてまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

13番 渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 答弁をいただきましたので、順次、再質問をさせていただきますと思います。

まず、市の花として選定されているエゾムラサキツツジの考え方、目的についてですけれども、当時の状況については詳しく御説明いただきました。ただ、現在、エゾムラサキツツジについて、そのような思いが伝わった中で公園や道路等に植えられているのかということ、そこまでの市民の一体感といえましょうか、気持ちの醸成というところにはつながっていないのかな、少し足りないのかなというふうに思っております。

こうしたところは、市民の心のよりどころにしていかなければいけないのかなというふうに思っております。私は、こういう考え方が郷土を愛する心につながっていくのかなというふうに思っております。見解を伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えをいたします。

市民に市の花が浸透しているかという点で、不足しているのではないかとということだと思います。

経過としてそういう形で選定をされ、そして、当時もありましたけれども、多くの家庭で植栽されて大事にされている、それも選定理由の一つに入っております。そ

れは、現在でも、先ほど答弁申し上げたように、み緑アップふらのに基づいた形で公共の中でも植えられております。

意識する、しないにかかわらず、市の花、それから、木もありまして、これはホオノキ、イチイですが、また、けもの、鳥もありますけれども、これらが果たして市民にどこまで浸透しているのかということと同じような問題かと思えます。しかし、こうした経過を大事にするのも一つの市の立場だと思っております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の御質問に、総務部長の答弁に加えて、私から少し答弁をさせていただきますと思います。

エゾムラサキツツジにつきましては、御答弁を申し上げたとおり、昭和48年からやっているわけであります。その後も、それぞれ引き継ぎながら、学校教育の立場から、また、市民に対しても昨今では観光パンフレットに市の花ということで掲載をしているわけでございますから、市民はもちろん、観光客についても発信されております。この上川管内における富良野・美瑛広域観光推進協議会においても、それぞれの市町村の花なり特色あるものが観光パンフレットに載せられ、全国に発信され、あるいは、東南アジアを初めとして海外までもこれが行っているわけでございます。

私は、市の花の選定について、他町村にあるものを入れる理由は一体何なのだと一度考えて、今回の御答弁にさせていただきました。市の花を選定するということは、それだけの権威があります。市長自身が決めたわけではありません。専門家の皆さん方に集まっていたいて決めたものでございますから、今後においても、やはりこの精神というものを引き継いでいく必要性があるう、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 13番 渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 私も、歴史をつなぐというその精神については同意するところであります。

しかしながら、ただいまの答弁にありましたけれども、いろいろな観光パンフレットなど、そうしたところに富良野市として打って出る場合に、仮にエゾムラサキツツジを掲載すると富良野とはちょっと違うのかなというようなイメージを持たれたりもするのかなというふうに思ったところであります。市民に未永く愛され親しまれるものとして、そして、郷土の象徴として長く市民の皆さんに愛されるように普及、宣伝することは、とても必要なことだなというふうに思っております。

先ほどの答弁でちらっと出ましたけれども、私も、改善策の一つとして、市の刊行物や制作物でもっともっ

広く伝えること、学校だけではなくて市民全体に伝えることに着手されてはどうかというふうに思いますが、見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 市民への市の花のPRということです。

いま、市長からも答弁いたしましたように、教育における副読本、あるいは、各種の観光パンフレット、加えて、今後もそうした情報媒体を使って市の花をPRしていきたいと考えております。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 3点目のラベンダーを市の花に追加指定する件に移ります。

私は、富良野に来る方に、富良野市の市の花はこうですよとしっかりと説明できることが必要であるということから、現状において最適な花はラベンダーではないかという考えに立って今回の提案をさせていただいております。

確かに、近隣の町村では、町の花としてラベンダーを選定しているということがあります。しかしながら、我がまちもそうですが、開基周年事業や市制の周年記念事業で、こうした市の花、あるいは、さまざまなことを市民対話の中で進めていくということは、ほかの市町村でも行われていることを十分承知しております。

私は、50周年という節目を迎えたということをもって、市民、そして交流人口の皆さんの声を生かすまちづくりとして、そうした声を酌み取る機会があってもいいのではないかと思います。現在、我がまちの中ではそういった声はないということでありましょうが、実際のところ、意見を問うと、皆さん、ああ、そうだよ、ラベンダーは市の花ではないのだねというような認識を持たれます。実は、潜在的には市の花であってほしいなというふうに思っているのではないかなと私は推測しています。このところをしっかりと定着化することが必要かと思っております。

そうした意味合いも込めまして、市の花としての考え方や意見を聴取するようなことは考えられないのかどうか、あるいは、そういった意見があったときには市として受け入れる姿勢があるのか、お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほど答弁申し上げて、再質問でも私の考え方を示させていただきました。

市民の考え方としてラベンダーという話が仮に出たとしても、私は、専門家の皆さん方が十分検討した中でや

ったものであって、専門家は複数を選んでいないのです。その花を富良野の象徴として今後も継続して認めていこう、こういうことで70周年に決めたわけであります。

事情によって内容を変更して加えるとか、あるいは減らすということをやりますと、現在、この沿線におけるラベンダーの状況というのは確かに知名度的にはふえてまいりました。ですから、ラベンダーの富良野というふうに言われております。私はそれでいいと思っています。この機会に新しく選定すべきだという御質問のようでもありますけれども、議会からいろいろ御質問を受けて、市の意思というものを精査することは私も重要だという認識を持っています。その上に立って、ただいま答弁を申し上げました。市の進むべき道というのは、市の花だけではないのです。花は象徴でありまして、市民がその花を育てていく、あるいは、それぞれの個々の家でツツジをさらに加えて植えていくような、そういう運動展開を御提案いただけるのであれば、私は、その御提案に対して、市民に対して普及、啓蒙をさらに強めていきたい、このように考えるところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 何度も同じ質問をすると堂々めぐりになってしまいますけれども、私は、昭和48年という時代背景の中で決められたことについては十分理解しております。ただ、昭和50年以降のラベンダーの爆発的な人気がこの地域にはございまして、専門家が考えていたときの実情と少し変わってきているというふうに思っております。そうしたところも踏まえて、再度、検討するべきと思います。

私は、そこのところは違いがあるのではないかと指摘をさせていただきましたが、そこに違いがないという答弁をいただけるのであればそれで結構ですけれども、そこは違いになりませんか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再々質問にお答えさせていただきます。

いま、前段を含めて、それぞれ答弁させていただきました。昭和48年に専門家によって決めていただいたときは、いろいろな状況を考察しながら富良野の花としてこれから後世にも残していきたい、そういう思いでそれぞれ部会を設けて検討していただいたわけなんです。さらに花を加えていこうということになれば、市を象徴する花として市民が思うものは一体何なのだと、最後には桜まで伸びていくような状況も現実的に考えられるわけです。象徴というのは一つあればいいのです。私は、二つも三つも要らないと思います。それがまちのシンボルとして市民からも愛される、このように考えておりますので、

考え方の相違というよりも、行政としてそのように考えていかなければならないという立場でお答えをさせていただきました。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 私は、市民、そして交流人口の皆さんの声を生かしたまちづくりを進めることが協働によるまちづくりを進めることと思っております。今後も、機会を設けて議論を深められればというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

再造林という視点からお話をさせていただきたいと思っております。

造林を行うことについては、投資を行うわけでありますので、できる限り低コストで、かつ高収益なものであることを求められるのではないかなというふうに思います。標高の差や、林道からどれくらい入ったという距離もあります。やはり、コストが次の造林に向けたところに大きく影響するというふうに思っているところと、また、所有者が我がまちに住んでいない、在住していない方の林地がふえてきていることも、そうした傾向に拍車がかかっているのではないかなというふうに思っております。

森林法というのがございまして、行政もそれに基づいて進めていることは十分理解しております。森林の管理を担当する部局においては、傾斜が強いとか、あるいは、所有者がどういう状況になっているとか、そういうことが事前にわかっている上で、伐採を許可し、再造林するといった計画が出されていると思っておりますので、そうしたところが見えていけるとすると、先んじた対策も可能になってくるのではないかなというふうに思っておりますが、そちらの状況についてお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

森林の経営をなさっている方が再造林することについて、いろいろ条件があるということで、行政的に先んじた対策が必要ではないかというお話でございます。

まず、森林経営に当たっては、造林をした後に最終的に皆伐をして収入を得るまでの間に、下刈り、除伐、間伐というような段階を踏んでまいります。いまの制度の中では、そのたびに各種補助事業がございますので、その補助事業を周知に合わせて、その段階ごとに森林所有者に今後の森林経営についての御指導、アドバイスをさせていただき、制度の利活用についても説明させていただいております。

このように、森林経営に当たっては、造林する段階での投資、それから、除伐、間伐をするまで、10年ないし

20年ぐらいまでは先行的に投資をせざるを得ません。その後、間伐材が出てきた段階で収入が出てくる、大きく言えば投資と収入がとんとんになってきて、最終的に材として販売することによって収入が得られますが、その期間が50年ないしそれ以上というようなことであります。ですから、先ほどから申し上げているとおり、投資の意欲、森林経営の意欲の薄い方はどうしてもそこでちゅうちょしてしまうような現状がありますので、現在、市及び森林組合のほうで森林所有者に制度の周知を図っているという状況でございます。

先ほど、市長から答弁を申し上げたとおり、それでもなお厳しい状況にある森林については、それ以外の対策について、いま、検討を始めているということでございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 再造林と、森林を我がまちの財産として生かせるように、一歩踏み出せる施策について検討しているというところで、非常に力強い答弁をいただいたのかなというふうに思っております。

ただ、答弁の中で確認をしたいところがあるのですが、周知をするというところで、市あるいは関係団体から周知についてはしっかり行っている、補助事業の説明等、あるいは、しっかりと再造林に向けた動きにつなげて下さいといったことはしているというふうなことでありますが、どのような手法をもって行っているのか、お知らせいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

以前にも、不在の森林所有者に対する周知ということでの御質問がございまして、そのときも御説明を申し上げておりますけれども、まず、はがき、文書等の連絡、それから、森林組合の戸別訪問、そして、再造林に向けては伐採届が必ず出てまいりますので、その段階で、市からそのための補助事業の制度、その後の森林経営ということで指導をさせていただいているということでございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 確認なのですが、市で各制度の説明を行っているというところは、直接お会いして行っているという理解でよろしいでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

伐採届が出されますが、その場合には森林所有者またはそれを代理する方が市役所に来られますので、その段

階で直接お話をするというごさいます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） いまの話でいきますと、周知については、計画を出したときに森林所有者にされているということですが、年数を経過することによって、そうしたことの意識が薄くなっていくのではないかなというふうに思っています。そうしたところでの市のかかわりについては、ないということでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、50年以上たったような時期に皆伐して、その後に植林をするというのが再造林というふうに理解をしております。その前の段階で、先ほど御説明を申し上げたとおり、下刈り、除伐、間伐という作業が出てまいります。それについても補助事業等がございますので、その周知がございますので、その段階で話し合いをさせてもらっているということでございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） いまの答弁ですと、計画のときに、いろいろな諸手続を踏んで皆伐するところまでは市から話をしている、しかし、その後、実際に植林をしたかどうかまでは実際に確認をされていないということでしょうか。植林をしてくださいというような指導については、市では行っていないということでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） お答えをいたします。

先ほど市長答弁の中でも申し上げたとおり、皆伐をした後に植林をするという造林と、それから、天然更新という形で、森林法上で植林をしなくても自然に更新をすることが認められておまして、伐採をした後に未利用材として搬出をしない材については、その場所に基本的に置いておく、それが天然更新の役に立つということで、現在、取り組みを進めているということでございます。その後、条件等によって5年間は天然更新が認められておりますけれども、一定期間、変化がない場合については、改めてお話をさせていただくということでございます。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） その施策について一步を踏み出せるということですので、ただいま議論したところも踏まえて検討していただければなというふうに思っております。

次に移りたいと思います。

スポーツ・文化振興についてに移ります。

今回、質問させていただいた状況につきましては、半

年を経過しているところでありまして、当然、その中でまだまだ改善をするようなところを承知しながら行っているのかなということもあろうかと思っております。

そして、昨日、萩原議員の情報の考え方で議論されたかと思っております。市長の答弁では、声を受ける場として、現在、お互いが良好な関係にあって、庁内についてもそうした情報連携については良好であろうという発言をされております。

私は、スポーツ・文化の動きを見させていただいて、より現場が動きやすいような体制が必要ではないかなというふうに思っています。ひとりで抱え込まないような仕組みづくりと申しましうか、現状では業務分掌がとても広がっておりまして、部署だけでは動き切れないところがあるかと思っておりますので、そうしたところについて、市長部局、教育委員会はしっかりとバックアップして、文化の薫りのするまちづくりを実践することに当たりたいというふうに思っております。

必要に応じて調整を図っているということでありまして、そうしたところは、定期的に、また必要に応じてその両方を行うことが求められるのではないかなというふうに私は思いますが、見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

半年がたった状況でございますけれども、特に、事業につきましては、市長の答弁でもお答えしましたが、本年度は50周年事業ということで、国際交流の野球、それからイースタン・リーグの野球を実施しております。

ここににつきましては、周年事業ということで、当初はなかったものですから、私も部局内での協力、それから、教育委員会社会教育課の協力をいただきまして、人的なことやノウハウを含めて対応してまいりました。また、日ごろの事務対応につきましても、2名体制という中で、どうしても外に出る機会も多く、そういった対応がございましたので社会教育課の協力をいただきながら進めております。今後につきましても、順次、周年事業を実施してきておりますので、担当部局内で対応できる体制をつくっていきたく考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 半年の経過の中で、いろいろと動くところ、見えてくるところがあるかと思っております。それをローリングした上で改善を図っていただきたいなというふうに思っています。

やはり、文化・スポーツというのは、市民にとって非常に身近なところにあります。そうしたところで、意見、考えをいまいしうか、思いをしっかりと伝えられる、

そして、それを実現できる場が現在ある窓口ではないかなというふうに考えております。私は、ここの体制整備がより拡充されていくことが必要ではないか、市長もお考えになっていろいろな連携をしたまちづくりにつながるというふうに考えておりますが、そうしたお考えについて、少しお知らせいただければなというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたが、現体制でスポーツ・文化行政を担っていくということですから、半年が経過した中で十分に整理した上で、また、市長部局に移ってきたという当初の意義を市長も御回答しましたけれども、次に、スポーツ行政と観光を結びつけるとか、健康面と結びつける、それから、文化行政を観光振興に生かす、そういった取り組みに向けてじっくりと体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） それでは、四つ目の2020年東京オリンピック・パラリンピックのところに移りたいと思います。

平成27年5月に、閣議決定で、文化芸術の振興に関する基本的な方針が示されています。これによって、平成28年度の文化庁の予算もつきまして、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を生かして、地域の文化芸術活動、文化プログラムを推進していくというふうになっております。こうした情報は、新聞等ではなかなか見えないところでありまして、担当部局がしっかりとアンテナを高くして積極的に情報収集をしてほしいというふうに思っております。

通知を待つばかりではなく、動きをいち早く察知いたしまして、議論を加えて、行政と住民による協働によるスポーツ・文化に資する対応をぜひ行っていただきたいというふうに思っておりますが、こうした考え方について、再度、見解を伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 渋谷議員の御質問にお答えします。

東京オリンピック・パラリンピックにかかわって、スポーツ及び文化面に対しても進めていくということでございます。その中で、平成27年度の文化庁長官表彰を受賞いたしました。こういったことも含めて、2020年に向けて、演劇工場を中心とした演劇のまちづくりということで、その機会を捉えながら情報発信をして進めてまい

りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

13番（渋谷正文君） 最後に、確認を含めてお聞きしたいと思いますけれども、いま、そういう形で進めてまいりたいという考え方は示していただいたのですが、いろいろな文化プログラム等がありまして、そうしたものは、都市部だけではなくて、地方でもどんどん発信をしてほしいというようなことが国から示されております。私は、ぜひとも、我がまちにおいてもそうした文化プログラムを取り入れていただいて、先ほども申し上げたように、文化の薫るまちとして富良野が一層輝けるように推進していただきたいなというふうに思っておりますが、見解を伺いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再々質問にお答えをさせていただきますと思います。

ただいまの私の答弁、さらに、市民生活部長から答弁させていただきましたが、特に2020年のオリンピックに向けて云々という御質問でございました。

富良野の場合は、スポーツについても、いま、高校生に大変頑張ってもらっていて、野球、サッカー、ラグビーなんかがかぐんぐん伸びてきているような状況になっております。これも、市のアスリート補助ということで、スポーツ・文化面についていろいろな助成を出して、ということで国際的にも活躍できるような下地をつくってきたことは事実でございます。

この上に立って、さらにスポーツ・文化ということでございます。スポーツについては、これから将来に向けてスポーツの施設の充実だとか、あるいはまた、文化面についても、いま、富良野が毎年11月に行っている市民劇団の普及だとか、小学生の演劇に対する熱意や、演劇集団による公演、こういったことが少しずつ地に足のついた活動になりつつありまして、こうしたことを具体的に発信することが市民運動を盛り上げていくことにつながっていくわけです。そういう意味に立って、私ども行政といたしましても、それらの支援のあり方、あるいは、情報収集のあり方について、もう少し市全体でそういう状況をつくっていかなくてはならない、私自身もこのように考えておりますので、今後、スポーツ振興あるいは文化振興に対してそういう状況の中で進めてまいりたい、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

次に、大栗民江君の質問を行います。

1 番大栗民江君。

1 番（大栗民江君） - 登壇 -  
通告に従い、一般質問します。

1 件目、結婚しやすい環境づくりについてお伺いします。

1 項目めは、経済的負担を軽くする取り組みについてです。

富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、基本戦略、ひとをつなぐ富良野戦略の個別戦略、結婚したいと思う人々の希望をかなえるでは、本市の少子化は晩婚化、晩産化による影響があらわれていると示され、19歳から39歳までの独身の男女に対するアンケート調査では、結婚の意識に関する設問には、9割以上の方が結婚に対して何らかの意思があると想定されています。また、現在、独身でいる理由の設問には、結婚相手にまだめぐり合っていないが男性43.6%、女性39.3%で1位、経済的な余裕がないが男性38.5%、女性28%で2位との結果が示されております。

調査結果から、本市の1位である結婚相手にまだめぐり合っていない若者への施策においては、ふれあいセンターに出会いの場の創出に向けた出会い総合サポート室を新設され、結婚を希望する方々への今後の展開が期待されることと見られます。

本市では、第2位は経済的な余裕がないからですが、同様の全国調査では、結婚資金、挙式や新生活の準備のための費用が男性43.5%、女性41.5%で1位となっており、結婚のための住宅が男性19.3%、女性15.3%で2位と、経済的な理由が多くを占めております。

調査結果を受け、国においては、結婚しやすい環境づくりとして、結婚新生活支援事業費補助金が2015年度の補正予算に初めて盛り込まれ、各自治体でも同事業がスタートしています。同補助金は、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う住居費や引っ越し費用などを自治体が最大18万円支給する制度で、道内においても、少子化対策の強化を図ることを目的として、1月1日より助成を始めた深川市や、4月28日から始めた東川町ほか、随時、事業をスタートされています。少子化の波が進展する本市でも、経済的な理由から結婚に踏み出さないでいる方々への一助となるよう、結婚新生活支援事業を活用した経済支援を実施するべきと考えますが、見解をお伺いします。

2 項目めは、新婚世帯への支援策の取り組みについてです。

少子化対策が叫ばれる中、自治体では、新婚世帯に対し、独自の支援策に取り組んでいるところもあります。新婚世帯に月最大2万円、最長3年間の家賃助成を行い、このような家賃助成制度の取り組みをきっかけに市内への移住を決め、移住・定住対策としても効果を上げられ

ている常陸太田市や、2年以上の居住を確約した新婚世帯を対象に結婚祝い金として地域の商店で使用できる子育て支援券を交付し、新婚世帯への支援に加え、地域の消費喚起につなげようと取り組まれている大田原市があり、このほかにも、人口が社会増となった豊後高田市では、人生設計を考える上で目的やライフシーンに合わせてまちの取り組みを探ることができ、婚活に励む人や豊後高田市で結婚したい方に対しては、婚活促進、結婚促進の取り組みで、さきの結婚新生活支援事業に加え、子育て世代の再婚を応援する子育て世代ステップファミリー応援金、さらに、新婚さん応援事業として、市内に定住する新婚さんに10万円の新婚生活応援金、新婚さん専用の市営住宅である新婚さん応援住宅、リフォーム事業を活用して、民間賃貸住宅に新婚または子育て世帯が入居したときの新婚子育て世帯家賃助成の三つのメニューや、御当地婚姻届・出生届などなど、さまざまな取り組みで新婚世帯への支援事業を婚活促進、結婚促進が一体となって取り組まれております。

本市でも、新婚世帯に祝福とエールを送れるような独自の支援策を実施する考えについてお伺いします。

2 件目は、選挙の投票率向上についてお伺いします。

平成28年第1回定例会において、私は、投票環境の整備について一般質問を行い、選挙管理委員会におかれましては、選挙人に利便性や投票しやすい環境の整備、さらに、選挙啓発に努め、投票率向上を図ってまいりたいとの御答弁をいただき、さまざまな方法を講じながら投票率向上に向けて対応して下さっていると認識しております。

そのような中、7月には、参議院議員選挙がありました。同選挙では、全国的にも期日前投票を利用される方が多く、今後、期日前投票の存在はますます重要になっていると感じます。

平成28年第1回定例会では、本庁舎の期日前投票所における障がい者や高齢者の方々への対応についての質問に対し、現在、本庁舎の期日前投票所は1階ロビーに設置しておりますが、狭いことから、選挙人の混乱を避けるために案内係を配置し、高齢者や車椅子を利用する方にも御迷惑をかけないように親切、丁寧な対応に心がけておりますとの御答弁をいただきました。

今回は、参議院議員選挙のみの投票でしたが、衆議院議員選挙とダブルになったときなどは改善が必要であると考えます。現期日前投票所では、本庁舎でも支所でも同時に両方の投票用紙を渡されます。本庁舎では、限られたスペースに案内係や管理者、職員、立会人など9人ほどの方が配置されており、ふだん行きなれない場所での戸惑いや、心理的に大勢の方に見られているという圧迫感を感じる声も多く聞かれます。私は、現在の本庁舎ロビーの狭い場所から変更する対応が必要であると

考えますが、御見解をお伺いします。

また、改正公職選挙法に伴い、設置が可能となった共通投票所について考えをお伺いします。

市内外の方々からは、災害時の避難所や、老人クラブやふれあいサロンなど高齢者が集う施設として利用されている投票所もあり、さまざまな御意見をお聞きすることがありますが、市民より選挙管理委員会へお声を上げやすい体制づくりや、投票所内のバリアフリー化について考えをお伺いします。

平成28年第1回定例会での投票所への移動が困難な方々への投票機会についての質問では、多くは家族や親戚、近所の方々の力をかりて投票所に行く手段を確保しているようですが、中には困難な方もいると思われ、このような高齢者や障がい者に対し、投票所や期日前投票所までの巡回バス運行などにより、投票機会を保障することなども今後の検討課題とさせていただきたいとの御答弁をいただきました。

鳥根県浜田市では、投票所まで出向くことができなくなった高齢者などのために、市が所有する10人乗りのワゴン車に投票のための記載台と投票箱を備え付け、そのワゴン車で地域を巡回して車を期日前投票所とし、投票するときには立会人2人と管理者が同乗して車の中で投票していただく移動期日前投票所を、7月の参議院議員選挙から全国で初めて開設されました。

移動困難者がふえている本市として、移動期日前投票所の導入や巡回バス運行などの考えについて見解をお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時11分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の大栗民江君の質問に御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えいたします。

1件目の結婚しやすい環境づくりについての1点目、経済的負担を軽くする取り組みについてであります。内閣府が実施しております結婚新生活支援事業費補助金は、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する事業を新たに開始した自治体を国が支援することで婚姻数の増加につながようというものであります。具体的には、自治体が、世帯所得300万円未満の新規に婚姻した世帯に、新居の住居費や引越越し費用などの新生活に係る費用を助成した際、

その額の4分の3を国が補助するというものであります。

結婚を希望する方々の支援につきましては、本年4月より、出会い総合サポート室を新設し、婚活イベントの実施など出会いの場の創出に取り組み始めたところであり、加えて、結婚に伴う新生活を経済的に支援することで、出会いの場の創出、さらには婚姻数の増加につながるため、今後、調査研究をまいります。

2点目の新婚世帯への支援策の取り組みにつきまして、市の支援策といたしましては、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、農業支援、中小企業の支援、観光振興などの事業を着実に実施することで、安定した雇用機会の提供、夫婦がともに働き続けられる職場環境の充実を優先し、対応してまいりたいと考えており、現段階では市独自の新婚世帯に対する結婚祝い金等の支援については考えておりません。

以上であります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

選挙管理委員会委員長堀川眞理君。

選挙管理委員会委員長（堀川眞理君） -登壇-

おはようございます。

大栗議員の御質問にお答えいたします。

2件目の選挙の投票率向上について、投票環境の整備についてであります。

昨日、広瀬議員の御質問にもお答えいたしました。期日前投票所を市役所ロビーから変更する考えにつきましては、市役所では、期日前投票所の設置場所として、投票時のプライバシーの確保、高齢者や車椅子で来られる方のことを考慮し、1階ロビーに設置しております。しかし、現在の1階ロビーでは場所が狭いため、複数の投票用紙を交付する場合、投票用紙を一度に渡しておまして、有権者が混乱する場合もあると認識しております。投票所の面積や有権者が投票所に来るまでの負担を考慮しながら、新たな設置場所を検討してまいります。

今回の参議院議員通常選挙より、選挙の当日において、投票区の投票所とは別に、いずれの投票区にも属する有権者も投票できる共通投票所を設置することが可能となりましたが、二重投票防止のため、各投票所と共通投票所をオンラインで結ぶシステムの導入や、商業施設などに設置する場合、投票所として使用する場所の確保など困難な条件がありますので、現在、共通投票所の設置は検討しておりません。

期日前投票所は、市役所のほかに山部支所、東山支所にも設置しており、期日前投票では、いずれの投票区に属する有権者も各期日前投票所で投票することが可能ですので、今後も期日前投票制度の周知を図ってまいります。

次に、市民から選挙管理委員会への要望の把握に向けましては、現在は、投票終了後に投票管理者や投票従事

者から改善等の意見を集約し、把握しているところです。今後は、市民が選挙で気がついたことがあれば、選挙管理委員会にメールや電話、ファクスで連絡できるよう、ホームページや広報等で周知してまいります。

次に、投票所のバリアフリー化につきましては、投票所は各施設を施設管理者に依頼をして選挙に使用させていただいております。このため、選挙管理委員会として施設をバリアフリー化することは困難ですので、いままでも簡易スロープの設置や車椅子の配置、投票従事者の介助により対応してまいりました。今後も、投票しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、有権者の高齢化等に伴い、投票所まで自分で行くことが難しくなった方に対する支援として、巡回バスの運行やワゴン車等を活用した移動期日前投票所の運用について検討を進めてまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） それでは、1件目から質問してまいりたいと思います。

いまの御答弁では、職場環境や雇用機会の充実を図っていくので、市としては、市独自の個別支援策は考えていないということでした。

国におかれては、結婚を希望する人に対して行政に実施してほしい取り組みとして、内閣府における20代から30代の未婚及び結婚3年以内の男女の調査では、安定した雇用機会の提供が55.4%、そして、夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実が49.1%、これが1位と2位と占めております。そして、3位には、結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援が42.3%で、経済的な支援が行政にしてほしい取り組みの3番目に挙げられております。

そういった中では、いま、出会い総合サポート室も設けていただきながら、結婚したいと思う人々の希望をかなえるこの戦略に向かって御努力いただいております。次のステップとして、妊娠・出産・子育てを地域全体で支援するという個別戦略の2番目に行くと思います。そういった中で、最初の「ひと」をつなぐ富良野戦略における基本の一つ目は結婚したいと思う人々の希望をかなえるということですが、いまは、ちょっと婚活支援のほうに力を入れているという感じが私はするのです。しかし、今後は、婚活支援、そして結婚支援へと結びつく、そういう一体となった取り組みを図っていただきながら、結婚したい方々の希望をかなえる取り組みをしていただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 大栗議員の再質問にお

答えいたします。

まず、1点目にお答えしました国の補助制度でございますが、こちらにつきましては、支給要件、補助要件としてお2人で年収300万円等とございます。これにつきましては、全国96自治体でまだ手を挙げている団体がいないような状況でございますので、その制度につきまして、今後、継続するのを含めて調査させていただきます。

その上で、独自の施策はないのかということですが、これにつきましては、答弁でもお答えいたしましたように、先に雇用機会の場を確保する、それから、夫婦の働く環境を優先して確保していくことを掲げているところでございます。また、市民生活部におきましては、4月から出会い総合サポートということで、まずは結婚する方々を優先するというので、いま、各種の取り組みを始めているところでございます。

その中で、一体となってということで、その後の支援策についてでございますが、まずは結婚する世帯を1組でも多くつくり出すことに優先に対応したいと考えておりますので、支援策につきましても、今後の取り組みということで対応させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） 今後の取り組みという御答弁をいただきましたので、その部分では、しっかりと雇用機会、職場環境、さらに経済的支援の中で結婚したいという方々にエールを送れるような、本当に人生をスタートしようとする方々にそうした応援をしていただけるような取り組みを期待するところであります。

続きまして、選挙管理委員会に対して、選挙の投票率向上についてお伺いをいたします。

ただいまの御答弁では、昨日の広瀬議員ともかぶっておりますので、私のほうでは、バリアフリー化についての考えをお伺いしたいと思います。

投票施設管理者からお借りして投票所としているわけですが、今回の参議院選は夏の選挙でありました。しかし、冬の選挙とか雨天の選挙のときもあります。シートを敷いていない投票所もございますので、例えば、車椅子で来られた方々の車を拭くタオルとか、つえをついて来られた方々にはつえ先が滑らないようにタオルを用意したりとか、本当に小さな細かな配慮といいますが、そういう対応の取り組みも徹底していただきたいと思いますが、そのことに関しまして御見解をお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

選挙管理委員会事務局長大内康宏君。

選挙管理委員会事務局長（大内康宏君） ただいまの大栗議員の再質問にお答えいたします。

投票所のバリアフリー化の問題につきましては、先ほど御答弁したとおり、選挙管理委員会で施設自体を改修することは難しい問題がございます。

大栗議員の御指摘にあったように、高齢者、また車椅子で来られた方が投票しやすいような状況づくりということで、お話があった車椅子の整備、また、つえを使った方に雑巾等を持っていくような細やかな配慮について、選挙管理委員会として、これからも投票所に配置される事務員に周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

次に、岡本俊君の質問を行います。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 通告に従いまして、順次、質問してまいります。

1点目は、子育て支援についてお伺いいたします。

市長は、平成28年度の市政執行方針において、推進する三つの重点政策として、1、農村観光環境都市の形成、2、中心市街地の活性化、3、人口減少と地方創生を掲げ、市政執行の基本としているところであります。

重点政策の人口減少と地方創生においては、人口減少は、日本社会の構造的な変革と人々の価値観にまで踏み込まなければ真の解決には至らない難しい問題で、特効薬はないとしているところでございます。人口減少対策と地方創生に向き合うとして、市民参加のもとで、2年間、市民、職員の議論を経て富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、「ひと」をつなぐ富良野戦略、「しごと」をつくる富良野戦略、「まち」を育てる富良野戦略を掲げ、合計特殊出生率1.8、観光経済効果に対応する就業者数3,600人、まちなか居住人口1,200人を5年後の数値目標として、仕事をつくり、人を呼び込み、人の暮らしを支える富良野のまちが活性化し、好循環する相乗効果を目指しているところでございます。

このような中で、厚生労働省の調査では、平成20年から平成24年の道内自治体での同期における合計特殊出生率1.8を超えている自治体は、共和町、日高町、えりも町、別海町の自治体だけで、同期間での富良野市の合計特殊出生率は1.44であります。私は、子供を産み、無理なく子育てのできる地域社会づくりが大切であると思います。そして、子供の将来の可能性を尊重し、子育て支援の充実、女性の働きやすい環境づくり、教育・医療環境の充実したまちづくりが基本と考えております。そのためには、子供が健やかに育ちやすい社会、安心して子供を育てられる社会の形成が基本で、国、自治体、企業、地域の理解とそれぞれの役割を積み重ねることによって、子

育てに対する市民の理解が深まると考えております。

市においては、乳幼児医療費助成について、課税世帯を対象とした自己負担の制限がなくなり、この8月より3歳から就学前の児童の入院、通院の医療費1割の自己負担がなくなるところでございます。私は、さらなる支援対策として、現在の小学校卒業までの入院無償化を通院まで拡大を図り、子育て環境の一層の充実、負担軽減を行い、合計特殊出生率1.8の実現を考えるべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、公有地の今後の方向性についてお伺いいたします。

旧北の峯ハイツは、昭和54年1月に中御料にて事業を開始し、平成25年に現在地の東雲町に移転、新築しました。北の峯ハイツ施設は無償譲渡、土地は無償賃貸となり、私も、平成26年第2回定例会において、施設の利活用について質問し、市長答弁においては、多目的交流ができる施設として検討中との答弁がありました。

今年度当初予算において改装経費が計上され、現在、改装が終わり、部屋の坪数の大小はありますが、11の部屋ができ上がりました。

今後の貸し付けについてお伺いいたします。

1点目に、市民利用に当たっての貸し付け開始時期、2点目に、貸し付けを受けることができる団体や個人を対象についてお伺いいたします。

3点目に、貸し付けの募集期間、4点目に、利用料などについてお伺いいたします。

さらに、旧樹海東小学校は、平成19年3月に廃校になり、同年8月から平成24年まで民間に貸し付けしておりましたが、その後、再利用がない状態で今年度まで続いております。また、旧麓郷中学校は、平成元年に建築され、体育館は昭和28年に建築し、平成25年に廃校されましたが、その後、校庭にはエナライン株式会社によって太陽光発電所が完成し、現在、供給世帯127の発電を行っているところでございます。しかし、旧校舎、体育館は、利用されていないまま、現在に至っているところでございます。

市は、現在、ヤフージャパンが実施する官公庁公有財産売却、ヤフーオークションの一般競争入札において、7月19日から8月4日までを入札申し込み期間、8月19日より26日を入札期間とし、予定価格については旧樹海東小学校が3,620万円、麓郷中学校が5,935万円今年7月に公告されましたが、オークションでの売却の可能性、売却の時期を含めて、見込みについてお伺いいたします。

次に、根室本線、富良野線継続の取り組みについてお伺いいたします。

JR北海道は、14路線、30区間の営業係数を公表し、黒字路線は一つもないことを明らかにしました。そして、国鉄民営化後、最大規模の事業見直しを目的に、JR北

海道単独では維持困難な線区をこの秋にも公表し、沿線自治体と線区ごとに協議会を設け、運賃値上げや減便、廃線に伴うバス路線への転換について示された報道があったところでございます。

このような中で、8月に北海道に上陸した台風7号、9号、11号の猛威は、石北線上川 - 白滝間の路盤が崩落、台風6号が通過し、5号の接近、10号では根室線帯広 - 富良野間の鉄橋の崩落など、現在も運休が続いている中、また、台風13号から変わった低気圧の影響で、宗谷線では路盤流出などが確認されるなど、一連の台風被害によって北海道に大きな傷跡を残し、さらに鉄道網には大きな被害をもたらし、台風による根室線の運休は富良野農業、観光、通学など、市民生活に大きな打撃を与えています。

旭川と富良野を結ぶ富良野線は、通学、通院など、地域の公共交通機関として沿線の住民の皆さんの日々の暮らしにとって大切な足であります。今回の台風の影響が少なかったことに安堵しているところでございます。今回の出来事によって、北海道を結ぶ鉄道網がいかに私たちの生活、基幹産業の農業、観光にとって重要なのかを改めて実感したところでもあります。

富良野市では、昭和60年に、市、議会、農業団体、商工団体、労働団体、女性団体などで構成し、鉄道事業の合理化防止、運行体系の改善と整備に対処し、利用促進に努め、地域住民の交通利便を確保することを目的に、市民にJRの利用を掲げ、1回でも多く利用することを目的に、富良野市根室本線・富良野線利用推進協議会を立ち上げ、市長は会長として利用促進、存続に向けた取り組みの先頭に立ってこられました。さらに、滝川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富良野町で構成する根室本線対策協議会会長、富良野市根室本線・富良野線利用推進協議会会長として、北海道旅客鉄道株式会社、北海道運輸局に対し、これまで要請活動を行っていることを認識しております。

そのような状況のもとで、今回のJR北海道の示した方向性はとても残念であり、同時に、厳しく受けとめているところでございます。私は、JR北海道の厳しい経営環境は、そもそも分割民営化で鉄道事業が本州と切り離されたときから、構造的な赤字を強いられていることが根底にあると思います。JR線は、市民の交通手段として、富良野地域経済の農業、観光にとって、最も重要な交通機関であり、関係自治体と協力し、存続に向けた取り組みを行ってまいりましたが、この問題は、JR北海道と自治体間の枠組みを超えた運動として、国に対し、JR北海道の支援策を強く働きかける必要があると考えております。

富良野地域住民、富良野を訪れる観光客の足を守り、消費地に向けて富良野の農産物の安定出荷に向けた今後

の取り組みについて、市長の見解をお伺いいたします。  
議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

岡本議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の子育て支援について、医療費助成拡大についてであります。

これまで、北海道補助基準をもとに助成を行っていたところではありますが、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略により、乳幼児期の子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本年4月診療分より3歳から小学校就学前児童の課税世帯を無料化、さらに、8月診療分より、小学校就学前児童の所得制限を廃止し、小学校就学前の通院及び入院に関する医療費については無料といたしましたところでもあります。一方、小学生につきましては、北海道補助基準に基づき、非課税世帯の入院に係る医療費は無料、課税世帯の入院に係る医療費は1割負担となっているところでもあります。

今後、その実績、効果を検証し、子育て支援の総合的な政策の中で、一部助成等を含めて判断していくものと、現在、考えているところでもあります。

次に、2件目の公有財産について、公有財産3施設の今後の方向性についてであります。

旧北の峯ハイツにつきましては、市民アンケート調査の中から出された地域活動、芸術・文化の創作活動、研究・研修活動、各種サークルなどの活動拠点として、個人、団体の専有を前提とした多目的な貸しスペースの整備を現在進めております。今後、この施設を利用させていただき、市民の交流の輪が広がり、また、市民活動が活性化することを期待するところでもあります。

早期の利用開始を考えているところであり、貸し付けに係る募集要項の整備、貸し付け料金の設定など、準備が整い次第、広報、ホームページ等で募集をしております。また、貸し付け料については、利用しやすい設定を考えております。

次に、旧樹海東小学校と旧麓郷中学校の2施設は、売却の方針とし、現在、ヤフー官公庁オークションの公有財産売却を活用し、売却を進めているところでもあります。

なお、旧麓郷中学校につきましては、今年度に入り、購入の打診があり、現地案内をするなどの対応をしているところでもあります。

次に、3件目のJR線存続について、根室本線、富良野線存続に向けた状況の御質問であります。

この御質問につきましては、きのう質問をいただいた中での回答と重複をいたすところがございますが、改めて、この問題につきましては、上川地方総合開発期成会では、地域における公共交通機関の路線維持・確保のための総合的な支援制度の創設について国や道、管内国会

議員に対して要請している現状でございますけれども、今後、さらに、北海道市長会においてJR北海道の鉄道事業見直しに関する要請を行う予定になっているところでもあります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） まず、第1点目の子育て支援についてであります。

まち・ひと・しごとの冊子の中に、子育て世代の実態というアンケートなどが出ているわけですが、子供を産めない理由の一つに、お金がないのでという回答が73%だというふうに記憶しております。そういうことで、正直に言って、いまの富良野の賃金体系の中では、若い世代の皆さんにとって2人目というのは非常にハードルが高く、なかなか難しい環境ではないかというふうに思っております。

ちなみに、平成25年ではありますが、富良野では、26歳から30代の月額給与が17万8,190円、年間所得が237万7,536円という賃金体系です。これは平成25年なので、いまはもっと上がっているのではないかと考えていますし、もうちょっとしたら平成28年度版が新しく出ると聞いておりますが、そういう厳しい環境というか、厳しい賃金体系の中で、子供を産み育てるといことは大変だと改めて実感したわけがあります。

しかし、いま、合計特殊出生率1.8を目指す富良野市としては、その手助けをする、少し背中を押してあげる、そういう心遣いが必要だというふうに思っております、それが、市長の目指す合計特殊出生率1.8につながるというふうに改めて思っております。

その辺に関して、先ほどは、今後判断していくというような答弁をいただいたと記憶しておりますが、その判断ということについてもう少し深めたお話をさせていただければありがたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 岡本議員の再質問にお答えいたします。

先ほど御回答したとおり、本年度につきましては、小学校就学前までの負担を無料化するというところで、いろいろな制限を廃止して負担軽減を図ったということでございます。次のステップとしましては、小学生の部分はまだございます。さらには中学生ということですが、他市の状況を見ますと、道内でも既にそこまで踏み込んで対応している市町村がございます。

総合的な判断でございますが、他市の状況というより、当然、富良野市がどうあるべきか、どう対応すべきかということが優先でございます。さらに、財政的な負担が

どの程度になるか。小学校の入院及び通院を含めて全て無料ということだと、かなりの負担がございます。その部分で、例えば入院分から徐々に進めるというような対応もあるかと思っておりますので、他市の状況を含めて、そこら辺を検討していきたいということでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） やはり、この政策を進めるためには、ある部分では待ったなしであって、やはり、行政として多くの市民の皆さんに強いメッセージを出さなくては行けない、私はそう思っているところでございます。そういう部分で行くと、私自身は、もう少し踏み込んだ答弁が欲しいなというふうに思っております。

道のホームページには、道内の各町村の子育て支援に対する実施状況が出ております。そういう中で、多くの自治体では小学生まで、中には中学生まで子育て支援をやっている自治体もありますので、やはり、私は、富良野は早急にこの判断をしなければいけないのではないかと、そう思っておりますが、その辺の見解について伺いたいします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の再質問に市民生活部長からお答えしたことに、私からも補完的にお答え申し上げたい、このように思います。

医療費の問題につきましては、いま、どこの市町村においても、いろいろ創意工夫しながらやっているわけですが、本市では、この財源が大体3,000万円ぐらいかかるわけです。そういう中で、いま現在、市民福祉を含めて、議員の皆さん方から市民生活向上の御質問をたくさんいただいております、また、地域の皆さん方からもいろいろな御要望が出てきているところであります。さらに、特に今回の災害によって、農地の災害が大幅に出てきております。これは、災害の適用がならないわけでありまして、今後、本市においても、将来展望を考えた基盤整備等をしていかなければならない、こういう課題もございまして。

そういう状況に鑑みると、いま一挙にというお話でございますけれども、私は、医療費の状況がどんどん伸びてくるような状況なのか、あるいは、実施したことによってどの程度の増額が見込まれるのか、こういうことを総合的に判断しながら次の段階のステップを踏む、こういう考え方で進めたいというふうに感じております。

恐らく、いま、国で考えているのは地方交付税の減額でありまして、ことしはもう既に4,700万円の普通交付税の減額であります。いま、本市においては、地方交付税が歳入の44%を占めているわけでありまして、こうい

う状況を考えてみますと、健全財政を行っていく上においては、これからの総体的なまちづくりの中で事業というものもある程度抑えながら、そういうように計画的に進める事業についても、暫時、御理解を賜りたいというのが現状でございます。そういった点で答弁とさせていただきます、このように思うところであります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） いまの市長の答弁では、一つ一つ段階を踏みながら支援策を考えていくということであります。

しかし、この5年間で合計特殊出生率を1.8にするということは、やはり大変な努力が要るのではないかというふうに思っております。これは、家庭内や地域の課題もあれば、行政的な支援とか、いろいろな要素があるというふうに思っております。市長のお考えとしては、財政的なことも含めて検討しなければならないので一気にできないというふうなことでありますが、5年間で合計特殊出生率を1.8にするという部分でいくと、私は、やはり、一定のカンフル的な施策も必要ではないかというふうに思っておりますが、その点について改めてお伺いするところでございます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡本議員の再質問にお答えをいたしたいと存じます。

議員の御意見が出生率にかなり集中しているようでございますけれども、いま現在の1.44は全道的にも低いほうではないわけであります。恐らく、これから現在の状況である1.44を下げないような状況づくりを基本にしていきたいと思っております。

さらに、1.8にするためにはどうかというような状況も、過日、鳥取大学の藤山先生のお話を聞いた議員もたくさんいらっしゃると思っておりますけれども、出生だけにこだわるのでなく、当然、移住あるいはUターンといった施策もあわせてやるのが地方創生の大きな施策でございます。当然、出生率を上げることに向けて努力はしていかなければならないと思っておりますけれども、現状を考えたときに、医療費の無料化だけでそういうことが解決するかということになりますと、それだけでは出生率の大幅な増強は望めない、その他のものももろもろをかみ合わせながら施策をやっていくことが出生率にもつながっていく、私はこういう考え方に立っております。

岡本議員から御質問ありましたことについては、見解の相違もございしますが、それぞれの考え方をもちですから、それはそれとして尊重していかなければなりませんけれども、現在の状況では前段で申し上げた考え方のもとに実施したいという意向であります。

議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） 見解の相違と言ってしまうと、この場で議論できないと思います。

私は、やはり、市が掲げ、そして市民の皆さんと一緒に作り上げた創生の戦略会議に市としてどのように近づけるか、そういう努力が必要であります。その手法はいろいろあるかもしれませんが、その手法を組み合わせていくということであって、それを財政的なところで切るようなことでは、この目標はなかなか達成できないのではないかというふうに思っております。今後、逆に市長の行政手腕が問われるのではないかというふうに私は思っているところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、岡本俊君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時01分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きません。

午前中の議事を続行いたします。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、順次、質問してまいります。

健康のまちづくりについてお伺いいたします。

近年、日本中で健康に注目が集まっています。民間企業では、経営戦略的視点で、従業員の健康管理について、福利厚生のための経費ではなく、従業員が健康であることは活力の向上や生産性の向上など、組織の活性化につながり、ひいては社員を大事にする企業イメージの向上など、業績向上や株価向上につながる投資として捉える健康経営という新たな経営マネジメントが注目を集め、株式上場企業などが相次いで採用しております。また、中小企業などが加入する全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部では、道と連携し、健康づくりに取り組む事業所を、健康事業所宣言をしている事業所として認定し、支援をしています。

ことし6月、岩見沢市では、健康経営という考え方を自治体運営に応用しようと、全国で初めて健康経営都市宣言を行いました。健康経営都市宣言をまちづくりの中心に据え、市民の健康を守るだけでなく、生き生きと活動する市民づくりを実践するとともに、地元企業の健康経営の取り組みを支援することにより、市民の生活の

質（QOL）の向上や国民医療費の適正化など社会問題の解決に貢献し、まち全体のポテンシャルを引き出し、自立した自治体づくりを目指すとしています。

こうした健康管理を、経費としてではなく、投資としての考え方でまちづくりに反映する取り組みが全国に広がっています。平成21年11月に発足したSmart Wellness City首長研究会は、健康で元気に暮らせること、すなわち、健幸（健康で幸せ）であることが、個人と社会の双方にとって生きがい生まれ、豊かな生活、医療費の抑制など自治体運営に複合的なメリットがある、高齢化、人口減少が進んでも、地域住民が健幸（健康で幸せ）、すなわち、身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、安心・安全で豊かな生活を送れることであるためには、そこで暮らすことで健幸（健康で幸せ）になれるまちスマート・ウエルネス・シティーが求められるとして、全国の自治体の首長と大学、関係省庁が連携して研究会を発足させ、現在は、33都道府県、61自治体に及び、年々参画する自治体が増加しています。

本年1月、ふらの未来の会として、会派の都市事例調査を行いました。Smart Wellness City首長研究会に加盟する静岡県三島市のスマートウエルネスみしま事業を視察し、3月の第1回定例会で、本市においても大変参考になる取り組み事例であることを報告したところであります。

このSmart Wellness City首長研究会には、北海道からは栗山町、東神楽町が加盟し、栗山町では、昨年9月に健康寿命延伸のまちづくり宣言をして、町民の役割、家族の役割、行政や地域の役割を明確にし、第1期栗山町健康増進計画にSmart Wellness City首長研究会の考え方を反映させております。

こうした健康を市政運営の中心に据えた考え方は、本市も参考にすべき点が多々あると考えます。むしろ、本市においては、健康を市政運営の中心に据える取り組みとして、市民の健康管理に加え、基幹産業の農業と観光を健康・医療というキーワードで横串を刺すことにより、相乗効果生まれ、より高度な付加価値が創造され、新しいビジネスチャンスが生まれる可能性が高く、他の市町村よりもその恩恵が大きいと考えます。

以上を含め、健康のまちづくりについて、2件伺います。

1件目は、市民の健康管理と健康のまちづくりについて伺います。

1点目は、過去の答弁で、市長は市民の健康管理は一義的には市民個人が主体的に行うべきものと答弁されております。その上で、市民の健康管理について、行政が担うべき役割をどのように認識しておられるか、見解を

伺います。

2点目は、平成25年から始まった国の健康づくり運動、健康日本21（第二次）と健康増進法に基づき、本市では、健康診断結果やレセプトなどの健康・医療データの分析により、本市の特徴や市民の健康状態をもとに健康課題を明らかにした富良野市健康増進計画（第2次）を策定しています。健康増進計画の基本的視点では、健康増進施策を本市の重要な行政施策として位置づけ、富良野市健康増進計画の推進においては、市民の健康に関する各種指標を活用し、取り組みを推進していきますとしています。健康増進施策を本市の重要な行政施策として位置づけていますが、現行の計画の内容を市民に理解してもらうための周知が広がっていないように思いますが、これまでの周知方法と今後の方針をお伺いいたします。

3点目は、同じく健康増進計画では、一人一人の身体は、いままで生きてきた歴史や社会背景、本人の価値観によってつくり上げられてきているため、それぞれの体の問題解決は画一的なものではありません、一人一人の生活状態や能力、ライフステージに応じた主体的な取り組みを重視して健康増進を図ることが基本になります、市としては、その活動を支えながら、個人の理解や考え方が深まり、確かな自己管理能力が身につくための科学的な支援を積極的に進めますとしています。

私は、この富良野市健康増進計画の考えに大いに賛同するものでありますが、市民個人の健康への努力目標や、行政が行う施策の目標などをより明らかにするために、本市も（仮称）健康づくりのまちの都市宣言を行い、市民、企業、団体、地域、学校、行政など、それぞれの役割を明記し、市政運営の中心に市民の健幸（健康で幸せ）を最優先に考えるまちを市内外に知らしめ、市民に安心を与える市民と協働の健康のまちづくりの取り組みを提案しますが、見解を伺います。

4点目は、国の健康増進法に基づき、北海道では、平成23年に健康づくり道民意識アンケート調査を行い、このアンケートを参考に、平成25年に、北海道健康増進計画、すこやか北海道21を策定しています。

本市健康増進計画は、平成25年度に各種ヘルスデータをもとに策定されていますが、平成29年度で策定から5年目の中間評価を迎えるに当たり、道が行った健康づくり意識アンケート調査同様の意識調査を行い、道との数値の比較や市が保有する各種健康データとアンケートの数値の乖離を分析して、計画の見直しや推進事項の確認をすることにより、より精度の高い対応、対策がとれるのではないかと考えますが、見解を伺います。

5点目は、市民が自分の健康を理解し、管理できるヘルスリテラシー向上のためには、各年代、各層、学校教育、社会教育、組織、団体、地域など、あらゆるステージの取り組み方法や役割などを明確にしなければなりま

せん。そのためには庁内のあらゆる部局が対応しなければなりません、庁内の連携体制をどのようにしているのか、また、今後どのように展開するのか、お聞かせください。

6点目は、健康増進計画では、子供の肥満傾向については把握していない、将来の生活習慣病予防に向けて検討の必要があるとしています。

子供の健康管理は家庭が主体的に行うものと考えますが、食育や生活リズムの大切さなどを含めた将来の生活習慣病予防に向けて、市としてどのような取り組みをしているのか、また、今後どのように進めていくのか、お聞かせください。

2件目は、健康観光、スポーツ観光の推進について伺います。

冒頭に御紹介した健康経営やスマート・ウエルネス・シティーなど、健康のまちづくりを实践する自治体がふえています。健康をテーマにした観光振興に取り組む自治体も出てきています。しかしながら、本市のような全国有数の観光地で健康観光に取り組む自治体は多くありません。本市の観光は年々減少傾向にあり、本市の観光を支えたテレビドラマ「北の国から」のさまざまなコンテンツを集めた「北の国から」資料館の閉館などもあり、「北の国から」にかわるキラコンテンツとも言える新しい観光の提案が喫緊の課題となっています。時代の流れ、ニーズの変化に対応した新しい観光スタイルの提案が必要です。

そこで、健康のまちづくりと連動させた健康観光、スポーツ観光について、2点提案いたします。

1点目は、科学的根拠に基づいて、健康を切り口とした健康観光の構築の提案について。

富良野では、宿泊施設、アウトドア会社、スポーツインストラクター、飲食店などが協力し、平成25年、26年の2年間で農林水産省の補助事業を活用して、スポーツ医学、スポーツ栄養学の専門の慶應大学の先生を講師として招き、体組成計や血圧計、血糖値計、ストレス計など簡単な健康測定器を使って健康データを測定し、宿泊施設の食事は講師のアドバイスを参考に1食600キロカロリー、糖質30グラムの健康食を開発し、富良野の自然の中で体を動かし、おながすいたら富良野の農産物を食べ、健康になるための科学的根拠を学習する健康観光の構築に取り組み、モニターツアーやアンケートを行ってデータを収集し、健康観光の有効性を確認しています。観光客の皆さんに、富良野の自然を楽しんでいただき、富良野の農産物を味わい、医食同源のコンセプトで元気になる観光です。健康をキーワードにした新しい観光の提案が有効だと考えますが、見解を伺います。

2点目は、健康志向の中、全国各地でマラソンやウォーキング、サイクリングなどによるスポーツ大会の開催

とまちおこしを連動させたスポーツ観光が真っ盛りであります。本市においても、サイクリング観光に力を入れていますが、ただ単に、景観がいい、サイクリングロードの整備をしました、おいしいものや特産品がいっぱいありますでは、他地域との差別化ができません。富良野は健康に力を入れるまち、宿泊しても健康食が体験でき、健康になるための学習もできるという、スポーツを楽しむ人及び自分の健康に投資をする人たちへのインセンティブになる仕掛けで誘客につなげるべきだと考えます。

健康のまち富良野が定着することにより、スポーツ大会の誘致や国内にあまたある健康関連団体の年次定期大会の誘致、あるいは、健康関連企業や健康に関するCSR活動に積極的な企業の誘致が可能になると考えます。かつて、本市のごみのリサイクルの取り組みの視察が相次いだように、行政視察なども想定することができると考えますが、見解を伺います。

折しも、ことは、リオデジャネイロオリンピックにおいて日本のメダルラッシュで盛り上がりました。4年後の2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、一層、スポーツに注目が集まります。スポーツ観光を包含したヘルスツーリズム、健康観光は、富良野の特性を十二分に生かした他地域との差別化を図る最大の武器だと考えます。

次に、医食連携の6次産業化について伺います。

現在、本市においても、農業の6次産業化を推進するため、グリーンフラッグ事業から始まり、今年度からは、メイドインフラノ推進事業へと6次産業化を加速させる取り組みを推進していますが、ここでも健康をキーワードにした取り組みが大いに有効だと考えます。

メイドインフラノ推進事業拡充について、2点提案いたします。

1点目は、健康のまちづくりと連動して地産地消を進めるに当たり、農産物の消費のみならず、農産物が持つ栄養素や健康により調理法や食べ方などが理解できる仕組みを構築し、飲食店などと協力し、メニューのカロリー表示や成分表示などを進め、医食同源のコンセプトで、富良野の農産物をいっぱい食べて健康への理解を深め、地産地消を進め、地元農産物への理解と地元消費の拡大につなげることが有効だと考えますが、見解を伺います。

2点目は、1点目の医食同源のコンセプト同様に、富良野農産物の消費拡大を図るために、医療系、栄養学系などの大学や研究機関と地元企業などとの連携により、農産物の成分分析や加工方法の研究など、健康食品の開発や健康食の提案などができる医食連携の6次産業化が可能であると考えます。

特に、農林水産省では、この医食連携の6次産業化の推進は、新たな6次産業化の切り口として大きく掲げております。医食連携の6次産業化は、地産地消や健康観

光と連動させれば、例えば、糖尿病などで食事制限をしなければならぬ方々など、旅行に出ることを控えなければならぬ方々に対して富良野野菜を中心にした低カロリー、低糖質の健康食を提供するなど、潜在する大きな旅行マーケットの開拓につながります。富良野の6次産業化の新しい切り口として、富良野ブランドの磨き上げにつながると考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の健康のまちづくりについての1点目、市民の健康管理とまちづくりについてであります。

健康増進法におきましては、国民の責務として、各個人が生活習慣への関心と理解を深め、みずからの健康状態を自覚して、生涯にわたって健康増進に努めなければならないと定め、市町村においては、健康増進に関する知識や情報提供、人材の養成を行うとともに、健康増進事業者として住民の健康増進のために必要な事業を推進するよう努めると定めております。

急速に高齢化が進む中、市民の健康づくりは、市民一人一人が健康で生きがいを持ち、安心して暮らしていくための基本であり、本市においては、健康増進施策を重要な行政施策として位置づけ、富良野市健康増進計画第二次を策定し、健康増進法に定められた市町村の責務としての取り組みを推進しているところであります。

次に、健康増進の周知につきましては、市ホームページに掲載し、住民への周知を行うとともに、重点目標であります健康寿命の延伸や特定健診受診率の向上等については、各種の健康増進事業の取り組みの中で周知をいたしているところであります。

次に、（仮称）健康づくりのまちの都市宣言についてであります。市民の健康づくりは、現在、胎児期、乳幼児期から高齢期までのライフステージにおいて、行政はもとより、地域や学校、事業者などによる多様な取り組みと連携により進められており、市民の意識高揚は画一的ではなく、それぞれの健康レベルに応じて市民個々に働きかけることが最も効果のあるものと認識をいたしているところであります。

今後も、健康診断や検診などを通じて健康づくりの周知を徹底し、市民一人一人の意識高揚を図る中、健康づくりを実践する市民の拡大を着実に進めることとし、現段階においては、健康まちづくりのまちの都市宣言について行う考えは持っておりません。

次に、健康増進計画の中間評価における意識調査のアンケート実施についてであります。

富良野市健康増進計画第二次の計画期間は、平成25年

度から平成34年度までとなっております。計画では平成29年度に中間評価を行うことになっております。本市の健康増進計画の目標は、計画策定時より国が示す科学的根拠に基づいた実態把握が可能な目標の設定、既存のデータの活用により、自治体みずからが進行管理できる目標の設定の考え方に基づいて設定をしており、中間評価においても、策定時と同様に既存のデータを活用し、これまでの取り組みの評価を行う考え方であり、中間評価の際に新たなアンケートによる意識調査については、実施する予定はございません。

次に、庁内連携体制であります。

計画策定時に庁内に富良野市健康増進計画策定検討委員会を設置し、市民の健康づくりを支援する健康増進施策の検討を行っております。計画策定後は、それぞれの部署で取り組みを進める中で、必要時には関係部署との打ち合わせ等を行い、連携を図っているところであります。今後は、中間評価時に、庁内の計画策定検討委員会において、評価結果から施策の見直しを行い、連携体制についても検討をまいります。

次に、子供の生活習慣病予防の取り組みにつきまして、子供の肥満は将来の肥満や生活習慣病に結びつきやすいことから肥満予防の対策が必要であります。現在、1歳半健診や3歳児健診において、肥満傾向にある子供の実態把握を行い、保護者に対して栄養指導を実施しているところであります。学童期の子供の肥満統計については、今後、教育委員会との連携のもとに把握を行い、学校とも連携して取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の健康観光、スポーツ観光の推進について、科学的根拠に基づいた健康を切り口とした観光についてであります。

平成21年度と22年度に、富良野広域圏経済活性化協議会において、アウトドア体験と血糖値コントロール理論の科学的根拠を結びつけた新しい旅行の可能性について検討してきたところでありますが、アドバイザー確保の課題などから取り組みが広がらなかったところであります。現在、春と秋には、市内のアウトドア会社が連携をし、富良野市はアウトドアを楽しむことができる地域であることを発信するとともに、旬の地元農産物を飲食店で味わうことができる環境整備に取り組んでおりますので、この定着を進めてまいりたい、このように考えているところであります。

次に、スポーツ大会、関連団体の年次大会や健康関連企業の誘致についてであります。

スポーツ大会の誘致は、会場や施設の整備充実、夏季の宿泊の確保、誘致に向けた各種団体の体制整備などが必要であるとともに、年次大会等の誘致につきましては関連団体における情報収集や誘致の検討、健康関連企業の誘致におきましては条件整備が必要である、このよう

に考えているところであります。このような状況の中、それぞれの誘致につままして可能な限り情報収集に努めてまいりたい、このように考えているところであります。

2件目の医食連携の6次産業化についてのメイドインフラノ推進事業の充実についてであります。現在、1次、2次、3次それぞれの産業において、富良野産の農産品を活用することにより、地産地消を進め、富良野ブランドの向上に役立てるメイドインフラノ推進事業に取り組んでおるところであります。現状といたしましては、飲食店における栄養価やカロリー表示等については取り組まれておらず、一部の飲食店が農産品の産地を記載している状況と認識をしているところであります。今後、栄養価やカロリー表示などについて、飲食店と意見交換を図りながらメイドインフラノ推進事業での取り組みを検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、地元農産品を活用した健康食品の開発についてであります。地元農産品を使った健康食品の開発につきましては、今後、メイドインフラノ推進事業の中で情報収集を図りながら研究をしてまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、健康のまちづくりについての質問の1点目であります。

行政が担うべき役割について、市長からは、市民ファーストである、市民が健康で元気に暮らせることが大命題であるというお答えをいただきました。これをサポートすることが行政の仕事であるというふうに私は捉えました。

その上で、2点目の健康増進計画の周知というところでありますが、私は、健康増進施策が何のために、誰のために行われているかという本質的な市民の理解が浸透してないのではないかなという感覚を持っています。なぜ、健康増進施策が重要施策であるかという、Smart Wellness City首長研究会の言葉をかりますと、健康で元気に暮らせることは個人と社会の双方にとって幸せであるとうたっています。要するに、市民個人個人が健康で元気に暮らせることは、すなわち、極端な言い方をすれば社会貢献であるという考えのもとでの言葉でありまして、私は、行政として、市民の健康を一番に考えていますという強いメッセージを発信すべきなのではないかなというふうに思うのです。そうすることによって、市民が安心してくれるのではないかと、行政は私たちの健康のことを一生懸命考えてくれている、その延長線上で市政運営がうまくいくというふうに考え

てくれている、そういうふうになってくれるのではないかなと思うのです。

簡単明快に市民の健康が一番だという強いメッセージを発するべきだと思いますが、見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

ただいま、安心して生活ができる上では、健康増進について、行政から強くメッセージを出していけばいいのではないかとこの部分でございます。

本市としましては、健康づくりについては、健康カレンダーを出したり、広報に健康づくりのアドバイスの記事を載せたり、常日ごろから説明をしているところであります。また、特定健診なり健康診査を受けた方々には、やはり、個人の暮らしを守る上では健康が一番大切だということもございまして、常々そのPRをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） いま、部長から、さまざまな機会を捉えて市民に告知し、アピールしているというお話を頂戴しました。

先ほど、市長から、市民は自分の健康管理をしていく責務があるというふうに法律で書かれている、行政はそれをサポートする努力義務があるという御答弁をいただきました。これは健康増進法にも書いてあるのですが、一市民からすると、そういう責務とが行政の努力義務ということを先に書かれるよりは、行政としては皆さんの健康が第一ですよと、先ほど申し上げたように本当に単純明快なメッセージがあつてこそ、市の行政が回るし、コミュニティーが保たれると思います。要するに、責務だとか行政の責任だとかというより先に、市民の健康が第一です、我々はそれに基づいてこういうルールのもとにこういうことをやっていますというふうなメッセージを投げかけたほうがいいと思うのです。それに従って、市民の役割、行政の役割、その他、学校、地域等々の役割があるのですよというように、要は、順番を逆にしたらどうかと思っているのです。そのほうがわかりやすいと思うのです。

それをするためにも、先ほど考えていないという答弁をいただきましたが、都市宣言をすることも一つの手法というふうに私は捉えています。健康のまちづくり都市宣言にこだわらず、そういう市民ファーストの考え方を前面に出した告知の仕方が必要だと思いますが、再度伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

市の健康づくりの取り組みについては、当然、市民の健康が第一ということで進めさせていただいております。いま、この取り組みの中で、私どものほうで非常に課題となってくるのは、当然、関心のある方は積極的に参加をしていただいている状況ですけれども、いま特定健診を中心に取り組みをしている中で、やはり、若いからとか、いまは大丈夫だからということで健診を受けていない方、自分の健康に対してなかなか関心を示していただけない方もいらっしゃいます。まず、メッセージが最初だということもありますが、そういうメッセージについては、不十分かもしれませんが、私どもも常々送らせていただいております、いまは、できるだけ多くの関心を示さない方に参画をしていただく、健診を受けていただくというようなところに力点を置いて進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 補足説明願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 佐藤議員の御提案的な部分も含めての御質問に対して、補足説明をさせていただきます。

いま、保健福祉部長が御答弁させていただきましたけれども、一つには、現在、それぞれの職場で健康に対する理解度が大変深まってまいりました。企業における健診も、職種によっては多いところで年2回ぐらいやられています。ですから、市として扱う健康の増進の中で、一つは、国民健康保険に入っている人、あるいは、後期高齢者医療を受ける方々が対象になるわけですが、そういう人を対象にしたときに、健康を害している人は現実的にかなり多いわけです。ですから、先ほど保健福祉部長が御答弁させていただいたとおり、健診率を上げていくことが、個人の健康を守るとともに、まち全体の健康の増進につながるということで、現在はそれを一つの大きな目標にしてやっております。

一例を挙げれば、健康診査においては、最初は40%を下っていましたが、いま、目標を立てて実際に約60%まで受診率を高めてきております。ですから、住民の自分の健康に対する意識というものは年々高まってきて、かなり浸透してきているというふうに私は感じております。ですから、国民健康保険の医療費についても、ここ1年、現実的に下がっているわけでありまして。こういう状況も考え合わせながら、市としても、前段で申し上げましたことに重点を置いてやっていくというのが、やはり、行政を進めていく大きな取り組みの一つと私は認識しております。

そういう形の中で進めているのが現在の状況でありま

す。ただいま佐藤議員から御提案がありましたことについても十分に念頭に置きながら、これらの問題も含めて、検討していくところはこれからも検討してまいりたい、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、次に参ります。

健康増進計画の中間評価について伺います。

私は、冒頭に御紹介しました栗山町の健康寿命延伸のまちづくり宣言について、先月、個人的に議会事務局を通して栗山町に出向いてお話を伺ってきました。これと連動して、栗山町の健康増進計画についてもお話をさせていただきました。これが現物ですけれども、富良野市がつくっている健康増進計画と見比べてみると、先ほど申し上げたとおり、栗山町では、さまざまなアンケートをもとにしてこれをつくってあるのです。例えば、生活アンケート調査、子育てアンケート調査等々も、道のデータと町のデータ、もしくは国のデータの数値的な比較が一目瞭然です。それをもとにして、ここがウイークポイントです、本町はここに力を入れていますというように、非常にわかりやすいのです。富良野市の健康増進計画は全然だめかということ、私は相当緻密にできているとは思いますが、市民がこれを見て理解をしてくれるかどうかだと思うのです。

そういうこともありまして、数字の比較が一番わかりやすいですから、先ほど中間評価のときにアンケート調査をやったらどうだというお話をさせていただきました。当然、中間評価ですから、PDCAサイクルののっとって事業評価をしなければいけませんけれども、新しいもの、そして、他市町村でやっているいい事例についてはどんどん積極的に取り込んでいく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

富良野市の健康増進計画につきましては、基本は、国が健康日本21で示している大きな方向性、それは生活習慣病の予防、あるいは重症化の予防と、生活習慣の改善というところですが、富良野市の持っているデータを国の基準と北海道の基準と比較しながら計画を策定させていただいているところであります。

栗山町の計画についても、私も見せていただきましたけれども、佐藤議員からお話がありましたとおり、町民の健康に対する意見なり現状をもとにして、比較構成をしながら構成しているところでございます。富良野市としましては、国の基準に基づいた中で、国が示しているデータと富良野市が持っているデータを比較しておりま

すし、さらには、生活習慣等におきまして、特定健診で問診等を行い、問診票の中でもデータ等をとれますから、そういう部分で総体の比較しながら行っておりますので、内容的には栗山町と相違はないという認識を持っているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、子供の肥満傾向についてお話を伺います。

富良野市の健康増進計画ができたのが平成25年、現在は平成28年であります。この中に、子供の肥満傾向のデータがない、今後データが必要で、検討していきますということが明記をされているわけですが、先ほどの答弁によりますと、まだそこには着手をされていないということでもあります。例えば、子供の肥満傾向だけを切り取って考えれば、これは、実は簡単に出せるわけです。教育委員会が持っている子供たちの健康測定のときのデータをもとにして割り出す方程式がありますね。それで傾向を導き出すことは簡単にできるわけですが、これが未着手ということでもあります。

これは、将来に向けて非常に重要な指標になるのではないかなというふうには私は思っておりますが、今後の取り組みはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

子供の肥満、学童の肥満状況については、先ほども答弁をいたしましたとおり、具体的なところにはまだ着手をしておりません。

ただ、いま現在は、先ほどの答弁でお話ししましたとおり、1歳半、3歳児の健診の中で肥満の状況等を確認しながら、保健指導や栄養指導の中で保護者に説明をしながら、まずは小さいときからということで対策をしているところであります。学童期における肥満につきましては、学校保健統計調査等のデータ等もあるかと思いますが、市町村別に個別に公表されたものは私ども保健医療課のほうで把握し切れていなかった部分がありまして取り組みを進められませんでした。しかし、若い段階から肥満の対策をしていくことは非常に大切ですので、学童期の取り組みについては、今後の見直しの中で教育委員会や学校と具体的な連携をしながら取り組みをしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、2件目の健康観光、

スポーツ観光について伺います。

科学的根拠に基づく健康を切り口にした観光の提案ということで、先ほど市長の御答弁の中で、平成21年度、22年度に経済活性化協議会で取り組みをしてみたという御答弁がありました。

実は、経済活性化協議会でこの事業を進めた当時の推進員は私でありまして、このときは、まだ健康を観光に転用するという意識がほとんどなかった時代です。実は、いま市が力を入れているサイクリング観光も同じときにスタートしております。そういうこともあります。時代の流れもあつ、ちょうど7年前に行った事業がいま生きてくる時期に来ていると思っております。

先ほど御紹介したように、民間レベルでは健康観光について相当精度の高い分析をしております。有効性も確認しています。ここでは、やはり、富良野のまちづくりの中で、健康のまちづくりと連動させた裏打ちのあるもの、富良野は健康に力を入れているということに基づいた健康観光というものが必要になると思っておりますが、民間が力を入れている部分について行政としてサポートできないのか、伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

平成21年度、22年度に、広域圏の経済活性化協議会で、当時、佐藤議員が頑張られたことについては調査報告書で承知しておりますが、時代的には少し早かったのかなという感じもいたします。また、当時のことで申し上げますと、やはり、健康について科学的な根拠ということであれば、個々の人の健康状態、それから、それに対する仕組みをどうやって維持するかということもございませぬ。市長の答弁の中でアドバイザーの確保ということがありました。当時、仕組み、システムを考えても、それを維持していくために地元でどれだけできるかということがやはり課題であったのかなという感じがいたします。

健康志向は、当時からますます高まっているということは承知しております。先ほど市長から答弁がありましたとおり、現在は、サイクリングを初め、アウトドア体験、そして、富良野のおいしい新鮮な農産物を食べていただくような取り組みに力を入れているところでございます。現段階では、科学的な根拠に基づいたということについては、まだ着手していけないというような状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、医食連携の6次産業化について伺います。

先ほど、2点ほど御提案をさせていただきました。農産物の栄養価値を啓蒙して、地域の消費を拡大しようというお話ですけれども、これについては、検討していきたいという御答弁をいただきました。

現在のメイドインフラノ推進事業を拡充していくという意味では、医食連携の6次産業化というのは、タイムリーと言うより、恐らく、いまのメイドインフラノ推進事業では新しい分野への挑戦になるのではないかなというふうに思います。

これは、先ほどお話をしたとおり、いま、農林水産省でもここを相当狙っておりまして、恐らく、来年度は予算化もされるのだと思われます。やはり、先ほどの市長の御答弁にもあったように、時代の流れというのがありますし、それから、国の狙っている成長戦略の中で観光、健康、環境の三つは全て富良野にあるコンテンツですね。そういう部分も含めて、6次産業化の間口を大きく広げていく、それには新しいことに挑戦してくということが必要だと思います。

先ほど、検討をしていただく、研究をしていただくという御答弁をいただきました。これは、新しい分野で喫緊の課題とは言いませんけれども、早急に着手をすればするほどメリットは大きなものになってくるのではないかなというふうに思いますが、再度、見解を伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

メイドインフラノ推進事業の拡充といいますが、そちらで検討、また研究していくと御答弁をさせていただいております。特に、農産物等の栄養価やカロリー表示については、既に進めているお店も近くにございまして、消費者の皆さん、観光客の皆さん、市民の皆さんには健康を意識して理解をしていただくということですが、農産物を生産されている農業者の皆さんも、飲食店ではそういう形で提供されているということで、意識の高まりにつながっていくのかなというふうに思っておりますので、こちらについては検討をさせていただきたいと思えます。

また、健康食品の関係については、地元だけではなかなかできませんので、こちらについては、果たしてどういふ農産物が健康食品に向いているのか等々を含めまして、関係機関・団体等から情報収集を図りながら研究してまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 1点確認ですが、飲食店等々のメニューのカロリー表示というのは行政として推進して

いるのか。要するに、促進するためのアドバイスなり施策なりが何かあるのか、もしくは、個店が自主的にカロリー表示をしているのか、どちらでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの市長答弁にございましたとおり、これから飲食店の皆さん等と意見交換をさせていただくということでございます。やはり、お互いがしっかり意識を持っていかないとイケませんから、ただ言われたからカロリー表示をしているというだけではなくて、どうしてカロリー表示が必要なのか、栄養価の表示が必要なのかということについて情報共有をしていきたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

## 散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明17日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、関野常勝君、今利一君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時54分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 9 月 13 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 萩 原 弘 之

署名議員 本 間 敏 行